

一緒につくろう、みんなの居場所づくり プロジェクト

～会津美里町旧本郷第一小学校跡地利活用実施計画～

【素案】

令和 6 年 1 月

会津美里町

目 次

1.計画の背景と目的

- 1)計画の背景と目的
- 2)計画地の概要

2.計画の理念

- 1)利活用方針
- 2)基本的な考え方

3.計画の検討経緯

- 1)令和6年度の検討内容
- 2)町民ワークショップの開催概要
- 3)現地での実証等

4.整備イメージと方向性

- 1)基本的な機能の配置と動線の考え方
- 2)整備イメージ図
- 3)整備の方向性

5.管理・運営の方針

- 1)管理運営の基本方針
- 2)考えられる管理運営の事業スキーム

6.今後のスケジュール

7. 今後の検討課題

1. 計画の背景と目的

1)計画の背景と目的

旧本郷第一小学校は、平成 25 年 3 月に閉校するまでの 139 年間、1.1 万人の卒業生を輩出し、地域の方々に親しまれてきた場所です。

この跡地の利活用に関して、令和元年 7 月には、町民及び関係者で構成される「旧本郷第一小学校跡地利活用検討会」の検討の成果として、「旧本郷第一小学校跡地利活用方針」（以降、利活用方針）が町に提案されました。

この利活用方針を前提として、令和 4 年度には「旧本郷第一小学校跡地利活用基本計画（以降、基本計画）」を策定し、町民の意見を集約しながら、跡地の基本的な使い方等について整理しました

本「旧本郷第一小学校跡地利活用実施計画（以降、実施計画）」では、基本計画に基づき、引き続き町民ワークショップ等による検討を通じて、跡地に必要な機能や配置、管理運営方法についての方向性を整理します。

平成 25 年 3 月	閉校(明治 6 年創立、139 年の歴史、1.1 万人の卒業生)
平成 29 年 12 月、翌年 4 月	旧本郷第一小学校の解体工事及び跡地の利活用に関する説明会
平成 30 年 9 月～翌年 5 月 11 月	旧本郷第一小学校跡地利活用検討会 全 6 回 校舎及び体育館解体
令和元年 7 月	旧本郷第一小学校跡地利活用方針 提案
令和 3 年 3 月	旧本郷第一小学校跡地利活用住民懇談会
令和 4 年 10 月～翌年 2 月	旧本郷第一小学校跡地利活用に関する町民ワークショップ 全 5 回
令和 5 年 4 月	旧本郷第一小学校跡地利活用 基本計画 策定

2)計画地の概要

計画地は会津美里町本郷地区の中心部に位置し、近隣には、本郷庁舎、小中学校、こども園、福祉施設など公的な施設が集積しています。

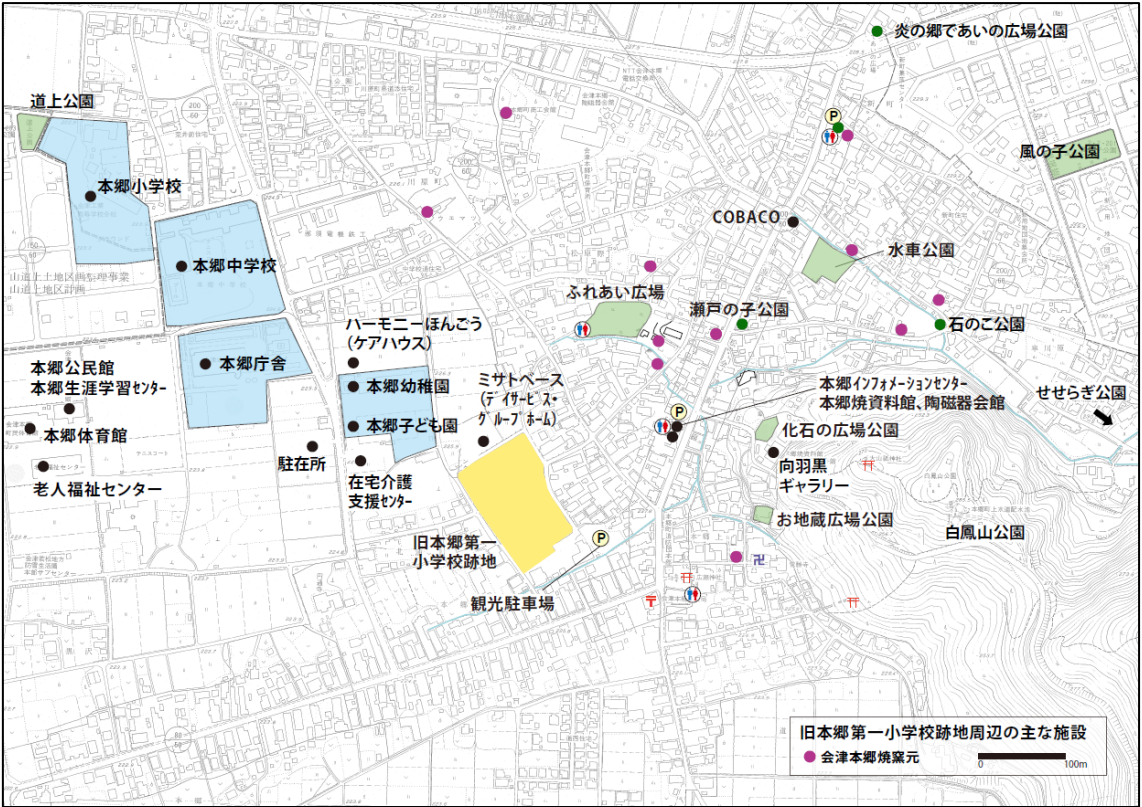
また周辺は、会津本郷焼の窯元が路地の中に点在し、水量豊かな水路が流れ、国指定史跡の向羽黒山城跡を有する白鳳山に囲まれた、焼物文化と歴史、豊かな自然を有するエリアとなっています。まち歩きを楽しむ観光客も見られ、計画地南側に観光駐車場、近隣にはインフォメーションセンターも設置されています。

住所：会津美里町本郷甲 2765

面積：10,898 m²

用途地域：第一種住居地域

防 災：指定緊急避難場所



2. 計画の理念

1) 利活用方針

令和元年7月に、町民及び関係者で構成される「旧本郷第一小学校跡地利活用検討会」の検討の成果として、利活用方針が町に提案されました。

【旧本郷第一小学校跡地利活用方針】

旧本郷第一小学校跡地利活用検討会の跡地利活用方針の位置づけとして、住民が本郷での暮らし・学びを充実させ、その魅力を発信し、地域活性化の拠点となることを目的として、以下の3つの理念を提案する。

- 本郷地区に賑わいを創出するための場所
- コミュニティを形成することができる場所
- 子どもが自由に遊べる場所

2)基本的な考え方(基本計画より)

旧本郷第一小学校跡地の利活用にあたっては、上記利活用方針を大前提に、次の事項を大事にし、検討・整備していきます。

●【人をつなぐ】 あらゆる人が集い、つながる場所にしよう

- ・年齢や性別、国籍や障がいの有無に関わらず、あらゆる人が町内外から集い、交流が生まれるような場所にします。
- ・誰もが安心して楽しく過ごせる場所にします。

●【未来へつなぐ】 地域に親しまれ、次世代に誇れる場所にしよう

- ・ハレの日、普段の日を問わず日常的によく利用され、地域の方々に愛される場所になるよう、地域の方々が管理運営に関わりながら、次世代に誇れる場所にします。
- ・地域全体で利活用しながら持続していけるよう、あらゆる人、自治組織、地域で活動する団体等に関わり、ともに創り上げることで、未来へつなげる場所にします。

●【まちをつなぐ】 この場所らしさを活かし、まちの拠点にしよう

- ・この場所が受け継いできた歴史や環境を最大限活用し、本郷地域の魅力を発信する場所にします。
- ・地域への配慮や周辺施設と連携、役割分担等、地域と一体となった利活用とし、町への回遊を促す場所にします。

●急がずゆっくり時間をかけて、みんなでこの場所を育てよう

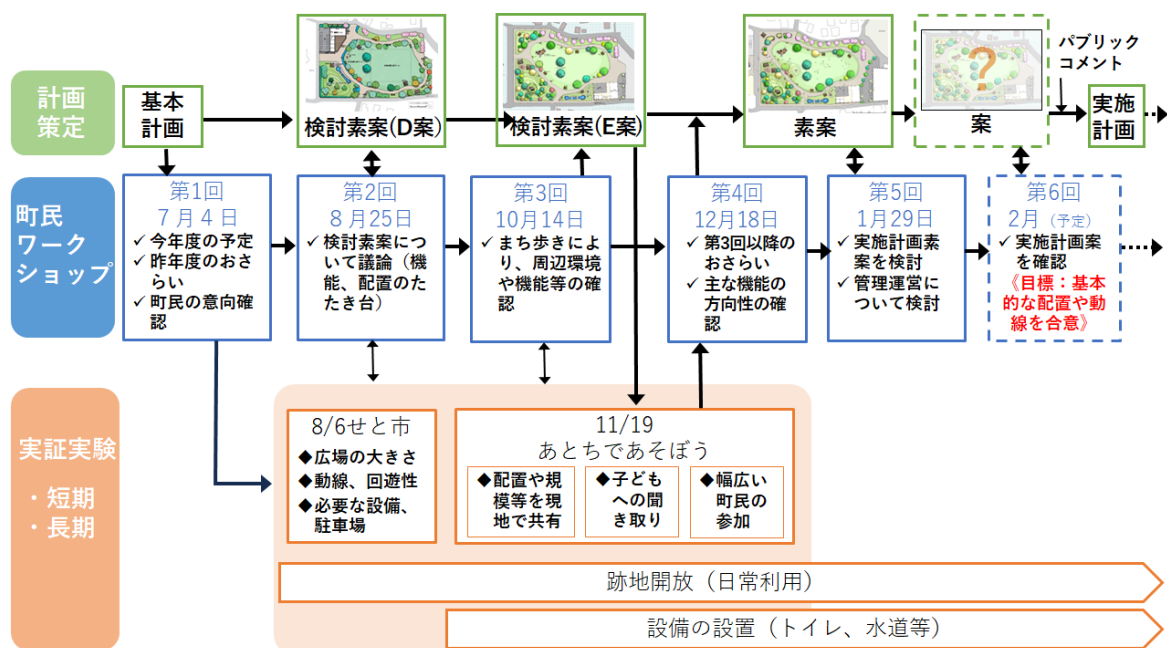
- ・あらゆる人が関わり、話し合いを大切にします。
- ・積極的にアイデアを出しながらチャレンジを重ね、利活用の方法を考えていきます。
- ・長期的な視点と柔軟性をもって検討します。
- ・跡地利活用に関する活動内容は、住民に分かりやすい情報発信を行っていきます。

3. 計画の検討経緯

1) 令和6年度の検討内容

令和5年度は、前年度の町民ワークショップによる話し合いを継続すると共に、跡地での試行や確認を目的とした実証実験を行い、実際に跡地を使いながら検討を進め、基本的な配置や動線、基本的な機能について、実施計画にとりまとめました。

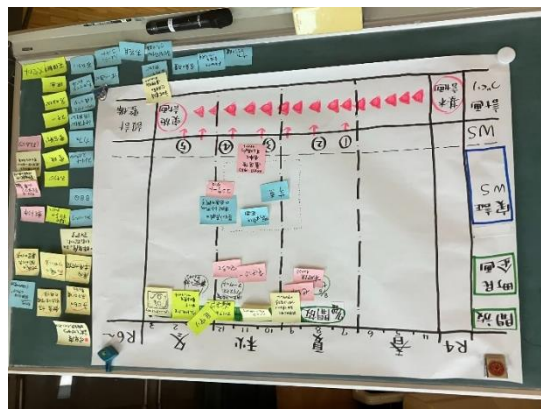
- ・町民ワークショップ 6回
- ・実証実験：せと市、あとちであそぼう、跡地の開放（日常利用）、設備の設置



2)町民ワークショップの開催概要

①第1回町民ワークショップ

日 時	令和5年7月4日（火）18：00～20：30
場 所	本郷生涯学習センター 2階大会議室
参加者	12名
目 標	これまでの内容を確認した上で今年度の進め方・実施内容について意見交換を行い、今年度の話し合いの土台をつくる。
概 要	これまでの検討内容について全体で確認を行ったあと、今年度のスケジュール・進め方について意見交換を行いました。
結 果	跡地で実証実験を実施するにあたっての希望や心配事、町民企画の実施アイディアなどについて、意見を出し合いました。



②第2回町民ワークショップ

日 時	令和5年8月25日（金）18：30～20：30
場 所	本郷生涯学習センター 2階和室
参加者	9名
目 標	機能や配置についての検討課題や、実証実験で検証すべきポイントを検討素案（D案）で確認する。
概 要	町より実証実験の状況報告として、「一般開放」「高校生・若者の参加」「せと市の開催」についての進捗状況の共有を行いました。 その後、昨年度の町民ワークショップでの意見をもとに作成した、今年度の検討素案（D案）を全体で確認し意見交換を行いました。
結 果	建物配置や子どもがワクワクする遊具の設置、駐車場のあり方、周辺道路の車両交通の安全性の心配、誰でもが安心して利用出来る場所とするための高齢者・障がい者への配慮などについて、活発な意見が出ました。



③第3回町民ワークショップ

日 時	令和 5 年 10 月 14 日（土）10：00～12：30
場 所	まち歩き：旧本郷第一小学校跡地および周辺 意見交換：コバコ
参加者	10 名（子ども 2 名含む）
目 標	検討素案（E 案）検討に向けて周辺環境（特に公園、隣接道路など）や跡地の状況、本郷らしさは何かを皆で確認する。
概 要	前半は、跡地からまち歩きを開始し、跡地の外周道路を確認した後、周辺の公園等をめぐり状況を確認しながら、コバコへ向かいました。後半は、コバコにてふりかえりと意見交換を行いました。子ども 2 名（幼稚園児、小学生）も参加しました。
結 果	普段の公園の利用の様子や遊び方等、子どもから直接意見を聞くことができ、現状の地域の公園等の問題点や求められるものについて、活発に意見交換されました。



④第4回町民ワークショップ

日 時	令和5年12月18日（月）18：30～20：30
場 所	コバコ
参加者	8名
目 標	これまでのワークショップにおける検討内容や意見を全体でふりかえり、計画素案作成にむけて、主な機能の方向性等を確認する。
概 要	計画素案作成に向け、第3回ワークショップ以降の検討内容や意見を共有し、改めて検討素案（E案）の考え方を確認すると共に、検討素案の各ゾーンにおいて必要と考えられる機能等について確認しました。
結 果	まち歩きや実証ワークショップに参加した、子どもや保護者などの意見、県立西陵高校生のヒアリングの内容、保育園児の跡地での遊び方など、様々な立場からの意見を確認しました。



⑤第5回町民ワークショップ

日 時	令和6年1月29日（月）18:30～20:30
場 所	コバコ
参加者	
目 標	
概 要	
結 果	

⑥第6回町民ワークショップ

日 時	令和6年2月
場 所	
参加者	
目 標	
概 要	
結 果	

3)現地での実証等

①せと市(大規模イベントにおける利用状況)

日 時	令和5年8月6日(日) 6:00~12:00
概 要	せと市の会場として実験的に跡地を利用しました。地域の大型イベントとして、規模感や駐車場等の状況を確認しました。また、来場者にはアンケート調査を行いました。
結 果	①広場スペース(規模) ・イベント広場として十分な広さであり、他の機能があっても十分対応可能であることを確認しました(出店エリアはメタセコイヤを中心に、敷地面積の半分ほど)。 ②機能の配置と動線 ・駐車場の関係で西側出入口が多く利用されました。駐車場と来場者の動線が密接な関係であることが確認できました。 ・ミサトベース(食の出店あり)との往来や、イベントを開催していた窯元、コバコとの回遊が見られました。 ③必要な設備 ・アンケート結果から、ベンチやテーブル、屋根のある休憩スペースへの需要が高いことが確認できました(ただし、夏場のイベントにおける結果)。 ④駐車場 ・周辺の駐車場と連携した上で、十分な駐車スペースを確保することができました。 ・ベビーカーや車椅子利用者も多く見られ、優先駐車場の必要性も確認できました。



②あとちであそぼう(検討素案を現場で確認するワークショップ)

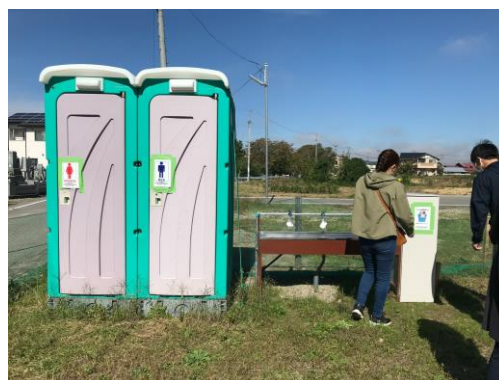
日 時	令和 5 年 11 月 19 日 (日) 11:00～15:30
場 所	旧本郷第一小学校跡地および本郷中学校体育館 (雨天のため)
参加者	約 200 名 (推定)
目 標	・検討素案の内容を現地で皆で確認し、検証する。(各機能の配置など) ・子どもを含めた幅広い町民による跡地への関心を高め、意見を収集する。
概 要	①現場で確認ワークショップ ・検討素案 (E 案) のガリバーマップ (1/30 の巨大な図面) を皆で確認し、気に入ったところにシールを貼りました。 ・建物や園路を原寸大で表現し、大きさや配置を確認しました。 ②多くの子どもたちや子育て世代に参加して頂くため、遊びの企画やキッチンカー等の出店による食の提供も行いました。
結 果	①建物の検証 (体育館) ・遊びや休憩のスペースを図面上想定する位置に配置し、広さを確認することができました。 ②園路と各ゾーンの配置の検証 (跡地) ・日常の利用やイベント時の利用をイメージしながら、園路の幅員のあり方や半屋外空間の重要性、外周道路の安全確保を確認できました。 ③幅広い町民からの意見収集 ・子どもを含めた多くの一般町民に E 案を見て頂き、シール貼りやヒアリングにより意見を収集することができました (シール貼り: 延べ 489 票)。



③跡地の一般開放(日常利用)

期 間	令和 5 年 7 月 21 日～
概 要	・ 日常の使い方を確認するため、跡地を一般開放しました。町民ワークショップにおける意見を踏まえて利用ルールを整理し、現地サイン、チラシ、WS だよりで周知しました。 ・ 一般開放にあわせて、トイレ、手洗い場、倉庫（清掃道具等）を設置しました。
結 果	・ ミサトベースを利用している子ども（小中学生）が日常的に利用する様子がみられました。特に、ボール遊びが多く見られました。 ・ 放課後子ども教室でも積極的に跡地を利用しました。 ・ 隣町の幼稚園が外遊びの場として跡地を利用しました。思いっきり走ったり、木の実や葉っぱを拾ったりする遊びを楽しみました。 ・ 障害物がなく安全であることから、ランニングやウォーキングでも利用されました（中学生、大人）。

利用者のみなさまへ ここはみんなが使う広場です。 周りに危険や迷惑をかける使い方はやめましょう。 みんなが気持ち良く使えるように ルールを守って大切に使いましょう。		
 自転車遊び OK! ・スピードの出し過ぎに注意!	 車やバイクで入るの はやめましょう	
 ペット連れ OK! ・リードを付けましょう ・フンやおしっこは 始末しましょう ・決まったエリアで 散歩をしましょう。	 許可のない火の使用 はやめましょう	
 ボール遊び OK! ・遊ぶときは周りを よく見ましょう ・決まったエリアで 遊びましょう。	 箱内は全面禁煙です	
 飲食 OK!	 夜間・早朝は静かにし ましょう	
 ゴミは持ち帰ります	広場内で発生する当事者間の事故等については一切責任を負いかねますので 注意してご利用ください 会津美里町総務課管財契約係 ☎0242-55-1122	



4. 整備イメージと方向性

町民ワークショップおよび実証実験等による検討を踏まえて作成した、基本的な機能の配置（ゾーニング）と動線の考え方、および整備イメージを以下に示します。

※本計画における「子ども」「子どもたち」とは、乳幼児から高校生までを含める。

1) 基本的な機能の配置と動線の考え方

基本理念および基本方針、また町民ワークショップ等における意見に基づき、次の3つの大きなゾーンを基本的な機能として、それぞれ一体的なまとまりとして配置します。これらは、周辺の歩行者や車両の動線を踏まえて配置します。

① 子どものための遊び場ゾーン

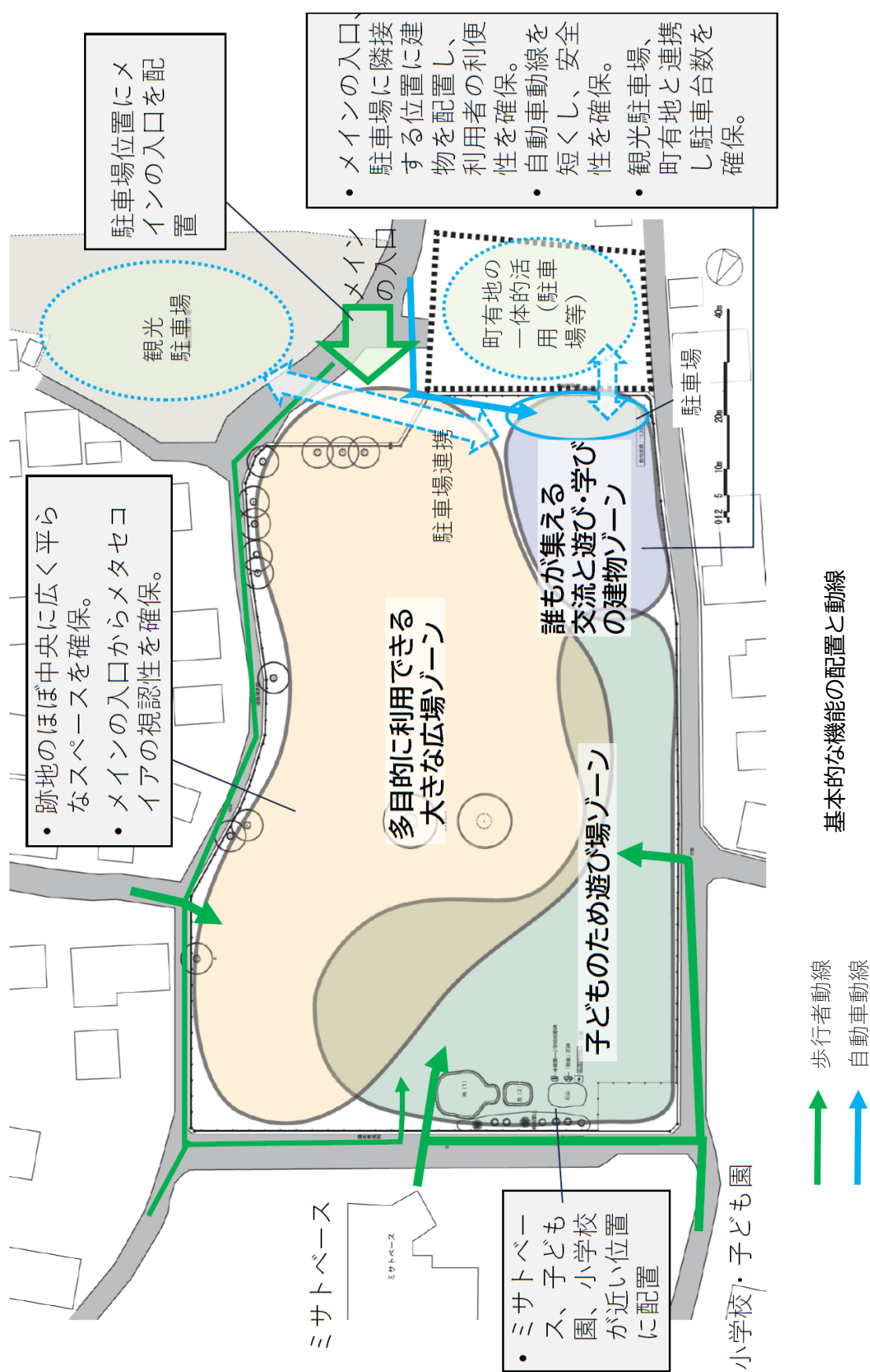
- ・様々な子どもたちが、屋外で自由に安全に、また互いの違いを尊重しながら共に遊べるゾーンを整備します。
- ・現状の子どもたちの活動拠点となっている隣接施設（ミサトベース）との位置関係に留意します。

② 誰もが集える交流と遊び・学びの建物ゾーン

- ・天候や季節を問わず、地域住民が集まり、子どもたちがの居場所となるコミュニティ施設を中心としたゾーンを整備します。
- ・屋内施設の他、管理者や利用者の駐車場も設け、その自動車の動線に留意します。

③ 多目的に利用できる大きな広場ゾーン

- ・子どもが思いきり走り回ることができ、多様なイベント等も開催可能な、広くて平らかな広場ゾーンを確保する。具体的には、せと市が開催可能な程度の規模を想定します。
- ・跡地のシンボルとなっているメタセコイヤを取り込んだ配置とします。



2)整備イメージ図

前項のゾーニングおよび動線の考え方のもと、どのような使い方をしたいか町民ワークショップ等で議論した結果を踏まえ、次の5つのエリアからなる整備イメージ図（次項）を作成しました。

◆各エリアの概要

前項「子どものための遊び場ゾーン」においては、遊びの種類や安全の観点から3つのエリアを設定します。

原っぱエリア		子どもたちが思いきり走り回ることができ、イベント開催等多目的な利用が可能な、広くて平らなエリア。
子どものためのエリア	森と土と小山のエリア	自然にふれあいながら遊べるエリア。緑豊かな小さな森、起伏を活かした遊びができる小山、土遊びができる場所等を配置。
	親子の遊びエリア	小さな子どもが親子で安心して遊べるエリア。じゃぶじゃぶ池、小さい子どものための遊具、東屋を配置等。
	大きな子どもの遊びエリア	大きな子どもが活発に動き遊ぶことができるエリア。小学生がわくわくし楽しめる遊具等を配置。
建物エリア		日常の交流や遊び、イベント開催等、季節や天候に左右されず、様々な人が利用する複合的な機能を持った建物を中心としたエリア。



整備イメージ図

3)整備の方向性

各エリアの基本的な機能（必要な設備や使い方等）を以下に示し、整備に向けての重要事項と今後検討すべき事項を記載します。

<凡例>

- ：必要な機能、重要事項
- ✓：今後検討すべき事項

■原っぱエリア

①思いきり走り回れる原っぱ

- ボール遊びをしたり、鬼ごっこなど、子どもたちが思いっきり走り回ることが出来る大きな原っぱを設けます。
- ✓ ボール遊びの場所については、他の利用者への配慮から、敷地内の他の場所も含めて検討します。

◆ボール遊びについて

- ・ボール遊びは、本郷地域のまちなかの公園では自由にできる環境が少なく、特に、少し大きくなった子ども（小学校高学年～中学生）の遊び方として強く求められている。
- ・ただし、他の利用者への配慮から、ルールづくりや、空間的なすみ分け、ボール遊びの種類等何らかの方法を講じる必要があり、引き続き検討していく。

②広く平らな空間

- セと市等の大きなイベントや盆踊りなど、地域活動で利用できる広く平らな空間を確保します。
- 災害時の利用も想定し、指定緊急避難場所として必要な機能を備えます。
- ✓ 非日常時の利用も想定し、使い易さや耐久性等を考慮した舗装を検討します（芝生、カラーアスファルト等）。

③メタセコイヤの継承

- 長年地域に親しまれ、旧本郷第一小学校の記憶をつなぐ2本のメタセコイヤは、シンボルツリーとして保存継承します（ただし、樹木医の診断等専門家の意見を踏まえ、安全性を確保できることが前提）。

※「全体および外周」に記載の植栽計画参照

④休憩できる場所

- 木陰や東屋など、日影で座って休んだり遊べる場所を確保します。

■森と土と小山のエリア

①遊べる樹木

- 落ち葉遊びやどんぐり拾い等小さな子どもが自然に親しむ遊びができる樹木を植栽します。
- ※「全体および外周」に記載の植栽計画参照

②土のある地面

- 冒険遊びをしたり、火起こしが出来る土のある場所を設けます。土や泥、火を使った遊びは、焼き物の町である本郷地域らしい遊びの形と言えます。

③小山

- 傾斜を活かしたソリ遊びや高低差を楽しんで走り回ることができる小山を設けます。
- ✓ 小山を使った遊び方を実証し、景観面にも考慮しながら、高さや形状、配置を検討します。

④秘密基地のようなツリーハウス

- 自発性と五感を刺激するツリーハウスの実現を目指します。
- ✓ 整備過程に町民も参加するなど、実現方法について今後検討します。

⑤手作りのベンチや遊具

- 地域の大人と子どもの共同作業により手作りのベンチや遊具など必要なものを作りなど、「自分たち」の公園づくりを目指します。

⑥倉庫

- 森と小山で遊ぶための遊具や工作道具、可動式のステージなどを保管する倉庫を設置します。
- ✓ 利用者が使い易いものとするため、管理方法についても検討します。

◎森と小山ゾーンの遊びは、遊びをサポートする人財や道具の管理等を含め、遊びの企画や運営が重要となります。

■親子の遊びエリア

①小さな子どものための遊具

- このエリアでは小さな子ども（乳幼児）が遊べる遊具を整備します。
- ※「大きな子どもの遊びエリア」に記載の、遊具全般の導入に関する考え方参照

②じゃぶじゃぶ池

- 本郷地域は水が豊富であることを活かし、小さな子どもも安心して遊べるじゃぶじゃぶ池を整備します。
- 防災の観点から必要となる水の確保を踏まえて整備します。
- ✓ 小学生の関心も高いことから、乳幼児と大きい子とのすみ分けも考慮しながら、今後デザインを検討していきます。
- ✓ 既存の水路の位置も踏まえ、具体的な配置についても検討していきます。

③東屋

- 小さな子どもが遊ぶのを親が近くで見守ったり、日陰で親子で休憩できる東屋を整備します。
- 障害のある方も安心して利用できるスペースを確保します。

■大きな子どもの遊びエリア

①大きな遊具

- 前述の小さな子どものための遊具とは別に、少し大きな子ども（小学生）でも楽しむことができる遊具を設けます。
- 障がいのある子どもにも配慮したインクルーシブな視点を取り入れます。

◆遊具全般の導入に関する考え方

- ・「あらゆる人が集う」という基本方針にのっとり、遊具についても、年齢や障がいの有無に関わらず、様々な子どもたちが楽しんで遊べるものを整備します。
- ・具体的な遊具の選定にあたっては、利用する子どもたちの意見を尊重します。
- ・町内の公園に設置されている遊具の利用状況や課題も踏まえて整備します。

※世代別にみたほしい遊具や遊び場所については資料編参照

■建物エリア

- 子どもたちの居場所や、地域の集まりなどの交流の場、イベント等の賑わいの場等、季節や天候に左右されず、様々な人が利用する複合的な機能を持った施設を想定しています。このために必要な基本的な空間として、以下を配置します。
- ✓ 今後、建物をどのように使うか詳細を議論した上で、トイレ等を含めた必要な部屋や設備を整理し、大きさや配置等を検討します。
- ✓ 検討の際には、本郷庁舎等、近隣施設との役割分担も考慮した上で、この場所に必要要素を洗い出します。

<基本的な空間>

①大きな屋根のある半屋外空間

- 雨や雪の日でも外あそびやイベントが出来る大きな屋根を配します。

②室内でも運動できる大きな部屋

- 天候に左右されず、室内でも運動ができる大きな部屋を確保します。

③フリースペース

- 誰でも自由に使えるスペースを配します。外を見ながらゆっくり座ってお茶を飲んだり、集まって話をしたり、宿題や勉強にも使えます。
- 外で遊ぶ子どもたちの様子が見えるよう、配置等を工夫します。
- 要望の多いカフェについては、採算性から常設ではなく、まずはキッチンカーの誘致や自販機で対応します。

④会議室・集会室

- 地域の活動や、ワークショップや講座等で利用できる部屋を配します。

⑤キッチンカースペース

- 建物周辺に、キッチンカーを止めて飲食が楽しめるスペースを確保します。
- ✓ 車を駐めやすい舗装や必要な設備を設け、木陰でゆっくり飲食できるようデザインを検討します。

◆その他に必要と考えられる設備等

- ・ 乳幼児が安心して過ごせるスペース
- ・ 倉庫（遊び道具等を保管、貸出）
- ・ トイレ（障がい者や子ども連れ等様々な利用者を想定した使い易い設備）

- ・水道、泥が落とせる水場
- ・給湯スペース、調理室
- ・管理室（人が常駐できる場所）
- ・時計（台）
- ・防災機能

■全体および外周部分

①敷地への入口

- 動線を踏まえ、地域の子どもやお年寄りでも利用しやすいよう、東西南北に4つの入り口を整備します。

②園路

- 散歩やランニングで利用できるよう一周できる園路を整備します。
- ベビーカーや車椅子、杖を利用する人でも歩きやすい園路を整備します。
- 車椅子でも横に並んで歩くことができ、また、せと市等イベント時の利用を想定した幅員とします。

③ベンチ

- 敷地内には、休憩できるベンチや日除けとなる東屋を整備します。

④サイン、情報

- 地域の情報やイベント情報等がわかる掲示板を設けます。
- 誰もが利用しやすいように、サイン等は視覚的な工夫をします。

⑤植栽計画

- 長年地域に親しまれてきた現在残されている樹木（メタセコイヤ、桜）については、安全性を専門家へ確認し、保存を前提に維持管理します。
- ✓ 広場や遊び場等での樹木の役割を想定し、また、全体の景観も考えながら、相応しい樹種や配置を具体的に検討します。
- ✓ 落ち葉などの管理面も考慮し、地域の意向も確認します。

◆求められている樹木の利用方法

- ・桜並木でお花見を楽しむ
- ・木陰で休める（見守り、キッチンカー利用者の飲食スペース、読書等）

- ・ 遊べる樹木（ツリーハウス、落ち葉あそびやどんぐり拾い）
- ・ 風よけの林
- ・ 本郷を感じられる樹木や花
- ・ 大きな木

⑥駐輪場

- 利用者の多くが子どもたちであることを想定し、自転車を駐めやすくするため、4つの入口近くにそれぞれ駐輪場を整備します。

⑦駐車場

- 敷地内は日常使いを基本とした、遊びや活動の場として活用するため、駐車スペースは想定利用者数から適正に必要な台数を見込み、整備します。隣接する観光駐車場との連携や南側の町有地の活用により、駐車台数を確保します。
- 建物に付随する駐車場には、日常利用用として最小限の台数（10-15 台程度）を確保します（管理者用スペース、身がいの者用スペースを含む）。
- 小規模イベント時（来場者数 200 名/日程度）には、観光駐車場との連携、南側町有地の活用により必要台数（40 台程度）確保します（最大 70-80 台分が可能）。
- セと市等の大規模イベント時は、本郷庁舎等近隣の駐車場と連携し確保します。
- ✓ 小規模イベント時の臨時駐車スペースは、日常は遊び場として活用できる工夫をします。

※必要台数の算定方法について資料編参照

⑧外周部の歩道

- 敷地をとりまく四周道路の幅員が狭いことから、敷地内に歩道を整備します。
- 車椅子やベビーカーの方が安心して歩ける幅員を確保します。
- ✓ 外周道路の安全確保については、関係者と連携しながら、通行車両の速度減速や注意喚起等を検討していきます（舗装の工夫、サイン設置、地域における呼びかけ等）。

⑨災害時、緊急時への対応

- ✓ 当敷地は、現在町の指定緊急避難場所に指定されています。必要な条件や周辺の避難場所との役割分担を整理しながら、備えておくべきものを検討します。
- ✓ 災害時における広場や建物（各種設備を含む）の使い方や役割についても検討します。

⑩記念碑などの扱い

- ✓ 旧本郷第一小学校の記憶となる記念碑等については、できる限り敷地内で継承していきます。保存場所、保存方法については、町民の意見を踏まえ整理します。

⑪本郷らしさとは

- ✓ 有形無形にとらわれず、本郷らしさとは何かを引き続き皆で話し合い、共有しながら、具体的なデザインや活動へ反映していきます。

＜本郷らしさの例＞

焼物文化（焼物、土、火、釜等）

学校の記憶（メタセコイヤ、学びの場、子ども等）

風景（水路、路地、蔵、本郷三山）

本郷の人々 等

⑫インクルーシブの実現

- 様々な人が集い、安心して過ごすことができる場所を目指し、広場、建物、遊具、各種設備等については、利用者の意見を反映し、インクルーシブの視点で整備します。

※以降は、1/29WS の結果を踏まえて追記予定

5.管理・運営の方針

- 1)管理運営の基本方針
- 2)考えらえる管理運営体制

6.今後のスケジュール

7. 今後の検討課題